

むつ市議会第245回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和2年9月3日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第70号 むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第71号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第3 議案第72号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第4 議案第73号 令和2年度むつ市一般会計補正予算
- 第5 議案第74号 令和2年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第6 議案第75号 令和2年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算
- 第7 議案第76号 令和元年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第8 議案第77号 令和元年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第78号 令和元年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第79号 令和元年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第80号 令和元年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第81号 令和元年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第82号 令和元年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第83号 令和元年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第15 議案第84号 令和元年度むつ市水道事業会計決算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	鎌田	光治
副市長	川西	伸二	教育長	氏家	剛
公営企業 管 理 者	村田	尚	代 監 査 委 員	齊藤	秀人
総務部長	吉田	真	総務部 室 長	千代谷	賀士子
企画政策 部 長	松谷	勇	財務部長	吉田	和久
福祉部長	須藤	勝広	健 康 推 進 部 長	中村	智郎
子 ども み ぶ り s m i l e k i d s o f f i c e に り 所	菅原	典子	経済部長	立花	一雄
都市整備 部 長	中里	敬	選 挙 管 理 委 員 会 長	木村	善弘
監 査 委 員 事 務 局 長	田中	宏司	教育部長	角本	力

水道長
上下局

濱谷重芳

部策監長
務進課
務務

杉澤一徳

部課幹
務務
総総主

井戸向秀明

部課査
務務
総総主

畑中佳奈

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝悦

次長

中野敬三

総括主幹

青山諭

主幹

葛西信弘

主幹

堂崎亜希子

主任主査

井田周作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第15 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第70号

○議長（大瀧次男） 日程第1 議案第70号 むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。18番原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） 議案第70号 むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、1点質疑をさせていただきます。

今回の改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に準じ市の条例を改正するものであり、その適用範囲は県、市などむつ市で執り行われる選挙全てに適用するものであるという認識でよいか、1点確認いたします。

○議長（大瀧次男） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） お答えします。

提案理由にあります国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律につきましては、衆議院議員及び参議院議員の選挙、最高裁判所裁判官国民審査等の執行に関する事務大部分を都道府県または市区町村に委任して行われ、これらに要する経費につきましては国が負担することとなっております。この負担する経費の基準を定めた法律であります。

また、選挙の都度選任しております投票管理者等の非常勤の特別職につきましては、地方自治法において報酬の支給と金額及び支給方法を条例で定めなければならないと規定されておりますことから、国が法律で示しております基準額に準じ、本条例で報酬額等を定めているところであります。

お尋ねの適用範囲についてであります。条例で規定することにより、市の選挙管理委員会が執行管理する全ての選挙に適用することになりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで原田敏匡議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第70号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は委員会への付託を省略すること

に決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◇議案第71号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第2 議案第71号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に坪二三子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第71号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第71号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

て、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◇議案第72号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第3 議案第72号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、退任による欠員が生じていた人権擁護委員に川畑恵子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第72号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第72号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第72号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◇議案第73号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第4 議案第73号 令和2年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

すので発言を許可します。18番原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） 議案第73号 令和2年度むつ市一般会計補正予算について、2点質疑をさせていただきます。

1点目は商工費、宿泊業消費喚起事業費の詳細及び申請対象者となるであろう事業者への説明、周知、また市民、県民へのPRも含めた今後のスケジュールについてですが、既に市長の記者会見でその概要の一部を把握しているところではありますが、改めてお伺いします。

2点目は、諸支出金、下北医療センター負担金並びに水道施設整備事業出資金の詳細についてお知らせ願います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 宿泊業消費喚起事業の概要と今後のスケジュールについてお答えいたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、むつ市内の宿泊事業者が厳しい環境に置かれているということから、宿泊事業者への支援及びむつ市内の消費の喚起を図る事業でございます。

事業内容としましては、市民の皆様をはじめとした青森県に住んでおられる方々がむつ市内に宿泊する場合に、1人1泊につき最大5,500円を割り引き、さらにはむつ市共通商品券2,000円分を提供するサービスを行っていただいた市内の宿泊事業者に対しまして、その費用の全額を市が助成する宿泊キャンペーンというものでございます。

今後のスケジュールについてでございますが、9月中旬に宿泊事業者向けの事業説明を行いまし、事業者の皆様には割り引きした宿泊キャンペーンのプランをそれぞれ作成していただきたいというふうに考えております。

宿泊キャンペーンの実施時期につきましては、10月中にスタートしたいというふうに考えており

まして、周知としましてテレビのコマーシャル、新聞広告、ホームページ、SNS等幅広い媒体を用いまして、県内全域へ事前に周知を図ることとしております。

また、キャンペーンの期間でございますけれども、3月末までの期間としまして、5,000泊分を予定しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） 第12款諸支出金に関するお尋ねについてお答えいたします。

まず、下北医療センター負担金についてでございますが、第1項公営企業費、第1目公営企業費には、むつりハビリテーション病院の令和元年度決算の赤字補填として1,799万7,000円を計上しております。これは、むつりハビリテーション病院の管理に関する基本協定書に基づき、指定管理者でありますむつ下北医師会に対し、赤字額を補填するものであります。

次に、第2目新型コロナウイルス感染症対策費には、むつ総合病院の感染症医療及び建設改良費に要する経費として7,208万9,000円を計上しております。内訳といたしましては、感染症病棟改修工事費のむつ市負担分426万円のほか、小手術室の整備費として83万円、院内各所のアクリル板設置費として56万円、医療機器等整備費として人工呼吸器4台、移動型エックス線装置1台、生体情報モニタリングシステム1台など全12種類、6,643万円を計上しております。これらの新型コロナウイルス感染症対策費につきましては、全額が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

次に、水道施設整備事業出資金についてでございますが、これは脇野沢地区水道施設整備事業等に係る経費について、当初6億1,520万円を上下水道局において水道事業債を発行する予定でありま

したが、県と協議をしたところ、整備事業費の2分の1を上限とした合併特例債を活用した出資が可能となりましたことから、2分の1相当額であります3億750万円を市から出資するものであります。

これにより借入額全体に対する地方交付税措置率が25%から47.5%に上がることから、市と上下水道局を合わせた実質的な負担額が約1億4,000万円ほど軽減されることとなりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） ありがとうございます。1点だけ再質疑いたします。

宿泊業消費喚起事業費のほうなのですが、1泊に対して5,500円プラス2,000円の商品券という形なのですが、宿泊費、その施設、ホテル、旅館さんによって金額ばらばらでございます。もしかしたら5,500円を下回るような価格設定をしているようなところもあると思うのですが、そういった事業者に対して、例えば価格の上限、下限を設定してお願いするものかどうか、その辺の価格設定があるのかどうかだけお伺いします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

市内の宿泊業の中には、低額でご利用できる施設もあろうかと思っておりますけれども、このキャンペーンにつきましては、例えば食をつけたりということ、ふだんの宿泊からちょっと特別感を出したようなもので設定もできるというふうにしておりますので、そのような扱いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 先ほどの答弁、訂正いたします。

最大5,500円という設定でございますので、宿泊事業者によっては、それ未満ということもあるということになります。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで原田敏匡議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第73号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第73号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◇議案第74号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議案第74号 令和2年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第74号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第74号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第74号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◇議案第75号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第6 議案第75号 令和2年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第75号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第75号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第75号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありま

せんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◇議案第76号～議案第84号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第7 議案第76号 令和元年度むつ市一般会計歳入歳出決算から日程第15 議案第84号 令和元年度むつ市水道事業会計決算までの9件を一括議題といたします。

質疑に入る前に、令和元年度むつ市各会計決算に対する監査委員の意見を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員(齊藤秀人) 令和元年度むつ市一般会計、特別会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたむつ市一般会計、各特別会計に係る歳入歳出決算書、附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

また、予算の執行は法令に準拠して、適正かつ効率的に行われており、財産の管理についても適正であると認めました。

令和元年度むつ市一般会計歳入歳出決算の概要をご説明いたします。令和元年度決算は、歳入394億4,028万5,098円、歳出391億8,752万9,057円、歳入歳出差引額2億5,275万6,041円であり、継続費、繰越明許費及び事故繰越しに係る令和2年度へ繰り越す財源7,140万2,813円を差し引いた実質収支額は1億8,135万3,228円の黒字、単年度収支額においては2億4,057万1,045円の赤字となったものの、財政調整基金積立金増減額及び市債の繰上償還金を加味した実質単年度収支額においては2,674万5,970円の黒字となっております。

令和元年度は、歳入歳出ともに平成30年度と比較して増加しており、その主な要因は、歳出ではむつ市総合アリーナ整備事業に係る建設工事費の増、むつ市民間保育所施設整備費補助金の増、大湊消防署建設に伴う下北地域広域行政事務組合の負担金の増、歳入では歳出との関連において国庫支出金、体育施設整備債及び借換債の増によるものであります。

事業につきましては、市民の“くらし”応援予算として、1、医療と健康づくり、2、子育て・教育と介護、3、まちづくりとしごとづくりの3つの柱を中心に、7つの政策実現のため30の主要事業が実施され、むつ市総合経営計画の業績評価指標に対する令和元年度の年次目標について、おおむね達成されている状況でありました。

また、令和元年度も継続された希望のまちづくり推進枠の事業につきましては、一部で中止となった事業がありましたことから、事業の採択に当たっては、より一層の精査を希望するものであります。

総じて、令和元年度については実質単年度収支が黒字となり、財政健全化をより一層推進し、持続可能な財政運営に努めた決算であると判断されるところでありますが、財政健全化に向け、引き続き健全な財政運営の確保に精励されることを期待するものであります。

今後におきましては、様々な要因により、さらなる減収が見込まれる中、市の財政運営に大きな影響を及ぼす課題もいまだ多いことから、歳入の確保及び歳出の削減はもとより、最少の経費で最大の効果を上げるという地方公共団体の基本に立ち返り、効率的かつ効果的な行財政運営に努め、持続可能な財政基盤を確立し、「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現を目指し、さらに邁進されることを望むものであります。

次に、特別会計歳入歳出決算についてでありま

すが、主な特別会計について、その概要をご説明いたします。

まず、国民健康保険特別会計につきましては、令和元年度の単年度収支が平成30年度に引き続き黒字となっており、繰上充用及び一般会計からの法定外繰入が解消されました。

今後におきましても、歳入確保のための収入率向上対策をはじめ、生活習慣病の重症化の予防などの保健事業の推進により、保険給付費の抑制を図り、健全な運営に努めるよう望むものであります。

次に、下水道事業特別会計につきましては、事業収入について、収入率が平成30年度に比較して減少しましたが、これは本会計が令和2年3月31日で終了し、4月1日から上下水道局による下水道事業会計へ移行となったためであります。

今後におきましても、普及啓発活動による下水道接続率の向上と使用料収益の確保を図り、経営の安定化、適切な事業運営が図られるよう望むものであります。

次に、令和元年度むつ市水道事業会計決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたむつ市水道事業会計決算報告書をはじめ財務諸表及びその他の附属書類は、いずれも関係する証拠書類と符合しており、正確でありました。

予算の執行は、地方公営企業法ほか関係法令に準拠して、適正かつ効率的に執行されており、また経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

令和元年度のむつ市水道事業会計決算は、税抜き決算額では、水道事業収益16億5,163万9,311円、水道事業費用15億2,009万5,648円で、収益的収支において1億3,154万3,663円の純利益を生じた決算となっております。

建設改良工事の概況については、平成30年度に

引き続き水道施設の耐震性の向上と旧簡易水道施設を上水道に統合する水道管路緊急改善事業及び水道施設整備事業が実施されたほか、中央監視装置、電気設備などの更新工事を行い、安全安心な生活を支えるライフラインを維持するため、計画的な整備に努めております。

今後におきましても、給水人口の減少などによる給水収益の減収や水道設備などの更新の費用が見込まれ、経営面への影響が懸念されるところであります。施設の適切な維持管理と効果的な投資を図りながら、効率的経営によるさらなる収益の確保に努め、安全で安定した水道サービスが持続されることを望むものであります。

審査の詳細につきましては、お手元に配付の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（大瀧次男） これで監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入りますが、先ほど一括議題といたしました9議案については、それぞれ区分して質疑を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第76号 令和元年度むつ市一般会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第76号の質疑を終わります。

次は、議案第77号 令和元年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第77号の質疑を終わります。

次は、議案第78号 令和元年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第78号の質疑を終わります。

次は、議案第79号 令和元年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第79号の質疑を終わります。

次は、議案第80号 令和元年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第80号の質疑を終わります。

次は、議案第81号 令和元年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第81号の質疑を終わります。

次は、議案第82号 令和元年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第82号の質疑を終わります。

次は、議案第83号 令和元年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第83号の質疑を終わります。

次は、議案第84号 令和元年度むつ市水道事業会計決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第84号の質疑を終わります。

これで令和元年度むつ市各会計決算等に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第76号から議案第84号までの令和元年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員20名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第76号から議案第84号までの令和元年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員20名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元の決算審査特別委員名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、お手元の決算審査特別委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで決算審査特別委員会正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開かれました決算審査特別委員会において、委員長に白井二郎議員、副委員長に佐藤広政議員が選任されましたので、ご報告いたします。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月4日、7日及び8日は決算審査特別委員会のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、

て、明9月4日、7日及び8日は決算審査特別委員会のため休会することに決定いたしました。

なお、9月5日及び6日は休日のため休会とし、9月9日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時44分 散会